

公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

基本的事項

1 団体の概要

団体名	多気町	国調人口(H17.10.1現在)	15,793
構成団体名		職員数(H19.4.1現在)	164

2 財政指標等 (17年度)

財政力指数	0.76(H18)	標準財政規模(百万円)	4,702(H17)
実質公債費比率(%)	10.1(H18)	地方債現在高(百万円)	13,851(H18)
経常収支比率(%)	87.0(H17)	うち普通会計債現在高(百万円)	7,399(H18)
実質収支比率(%)	4.2(H17)	うち公営企業債現在高(百万円)	6,452(H18)
		積立金現在高(百万円)	2,943(H17)

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

<p>新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 該当なし</p>
<p>〔合併期日：平成18年1月1日〕 旧多気町、旧勢和村が合併し誕生した「多気町」は「自然と産業が調和し、みんなで創る心豊かなまち」を将来像とし、住民自治を基礎に、積極的な行財政改革を進め、住民と行政とが協働する足腰の強いまちづくりを理念に、別紙における政策の推進を図っている。</p>

- 注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。
- 注2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

4 財政健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	多気町財政健全化計画
計画期間	平成19年度から平成23年度
既存計画との関係	多気町行財政改革大綱（多気町集中改革プラン含）の延長線上の計画
公表の方法等	ホームページ等による周知及び町議会全員協議会における報告
基本方針	平成18年度に策定した多気町行財政改革大綱の基本理念「住民との協働による未来につづく足腰の強いまちづくり」を継承し、計画の推進を行うとともに職員一人ひとりが創意工夫しながら、自らの意思と責任において行財政運営の効率化に取り組み、自主・自立できる「足腰の強いまちづくり」を目指す。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とする。

基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

(単位：百万円)

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額		23.9	8.5	32.4
	補償金免除額		6.2	0.6	6.8
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額		97.7		97.7
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会計債	学校教育施設等整備事業	7,709		8,533	16,242
	臨時財政特例債		2,756		2,756
小 計 (A)		7,709	2,756	8,533	18,998
出一般 債等計	公営企業債(上水道事業一般会計出資債)	1,934	21,171		23,105
小 計 (B)		1,934	21,171	0	23,105
合 計 (A)+(B)		9,643	23,927	8,533	42,103

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
普通 会計債	公営住宅建築事業債(住宅新築資金等貸付事業)	11,131	52,399	1,243	64,773
	学校教育施設等整備事業		97,657		97,657
小 計 (A)		11,131	150,056	1,243	162,430
出一般 債等計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		11,131	150,056	1,243	162,430

【公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会計債					
小 計 (A)					
出一般 債等計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)					

財政状況の分析

区 分	内 容																				
財務上の特徴	<p>本町は平成18年1月1日の町村合併により誕生した中山間地域に属する人口1万5千人の小規模な町である。地域柄農業が盛んな地であるが、近年は液晶企業を核とした工業団地の立地により、固定資産税を中心とした税収の伸びが著しい。しかし、一方で大規模企業1社の業績に左右される傾向が強くなり、また、ここ数年続いていた設備投資が区切りの段階にきている為、今後の更なる税収増は不確定であり、さらなる企業の誘致による税収増が課題となっている。また、町村合併によって誕生後間もないため、類似団体と比べると職員数・経常経費（類似団体50団体中42番目に多い）・地方債現在高がともに多く合併による交付税、補助金、起債など合併特例に現在は依存しているが、適切な規模への削減が急務となっている。また、旧多気町が交付税算定上不交付団体となっているため、交付税措置を見越した合併特例による地方債の増発は結果として財政硬直化を招く恐れがあるため、地方債の発行には慎重を要する。</p>																				
財政運営課題	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%; padding: 5px;">課 題</td> <td style="padding: 5px;">定員管理の適正</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px;">人口1,000人当たりの職員数は類似団体平均の9.26人と比べると10.64人と多く町村合併により増加した職員数の削減が急務である。</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">課 題</td> <td style="padding: 5px;">物件費等の適正化</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px;">人口1人あたりの物件費の額は類似団体では47,305円であるが17年度決算では本町は82,779円と非常に高額である。同年度には合併関連経費も含まれているため、今後は適正な支出額まで削減すべく支出の見直しを図る必要がある。</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">課 題</td> <td style="padding: 5px;">地方債現在高の抑制</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px;">人口1人あたりの地方債現在高は447,803円と類似団体の420,031円と比べると高額である。また、合併後の新町建設計画による事業遂行に伴う合併特例債の発行も予定されている為、地方債現在高の削減が必要である。</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">課 題</td> <td style="padding: 5px;">税収入の確保</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px;">現時点では税収は高水準で移行しているが、財務上の特徴で前述しているように不安定要素が高く、今後、減少傾向も予想される為、更なる企業誘致を画策しつつ、住民税などの収納対策も実施していく必要がある。</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">課 題</td> <td style="padding: 5px;">合併による普通交付税特例対策</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px;">財政健全化計画に定める平成23年度以降になるが、現在、本町は合併特例に伴う、普通交付税の算定特例を受けており、普通交付税の算定上優遇されている。しかし、10年間の限定措置でありそれ以降非常に厳しい財政運営を迫られることから前述の から に定める課題を中心に足腰の強い自治体運営を確立する必要がある。</td> </tr> </table>	課 題	定員管理の適正	人口1,000人当たりの職員数は類似団体平均の9.26人と比べると10.64人と多く町村合併により増加した職員数の削減が急務である。		課 題	物件費等の適正化	人口1人あたりの物件費の額は類似団体では47,305円であるが17年度決算では本町は82,779円と非常に高額である。同年度には合併関連経費も含まれているため、今後は適正な支出額まで削減すべく支出の見直しを図る必要がある。		課 題	地方債現在高の抑制	人口1人あたりの地方債現在高は447,803円と類似団体の420,031円と比べると高額である。また、合併後の新町建設計画による事業遂行に伴う合併特例債の発行も予定されている為、地方債現在高の削減が必要である。		課 題	税収入の確保	現時点では税収は高水準で移行しているが、財務上の特徴で前述しているように不安定要素が高く、今後、減少傾向も予想される為、更なる企業誘致を画策しつつ、住民税などの収納対策も実施していく必要がある。		課 題	合併による普通交付税特例対策	財政健全化計画に定める平成23年度以降になるが、現在、本町は合併特例に伴う、普通交付税の算定特例を受けており、普通交付税の算定上優遇されている。しかし、10年間の限定措置でありそれ以降非常に厳しい財政運営を迫られることから前述の から に定める課題を中心に足腰の強い自治体運営を確立する必要がある。	
課 題	定員管理の適正																				
人口1,000人当たりの職員数は類似団体平均の9.26人と比べると10.64人と多く町村合併により増加した職員数の削減が急務である。																					
課 題	物件費等の適正化																				
人口1人あたりの物件費の額は類似団体では47,305円であるが17年度決算では本町は82,779円と非常に高額である。同年度には合併関連経費も含まれているため、今後は適正な支出額まで削減すべく支出の見直しを図る必要がある。																					
課 題	地方債現在高の抑制																				
人口1人あたりの地方債現在高は447,803円と類似団体の420,031円と比べると高額である。また、合併後の新町建設計画による事業遂行に伴う合併特例債の発行も予定されている為、地方債現在高の削減が必要である。																					
課 題	税収入の確保																				
現時点では税収は高水準で移行しているが、財務上の特徴で前述しているように不安定要素が高く、今後、減少傾向も予想される為、更なる企業誘致を画策しつつ、住民税などの収納対策も実施していく必要がある。																					
課 題	合併による普通交付税特例対策																				
財政健全化計画に定める平成23年度以降になるが、現在、本町は合併特例に伴う、普通交付税の算定特例を受けており、普通交付税の算定上優遇されている。しかし、10年間の限定措置でありそれ以降非常に厳しい財政運営を迫られることから前述の から に定める課題を中心に足腰の強い自治体運営を確立する必要がある。																					
留意事項	<p>財政状況の分析については現状を中心に行い、それを基に の見直しを作成した、従って現在行っている工業団地への企業誘致や現在、操業中の工業団地内企業の今後の設備投資などは加味しておらず、税収など収入を低い状態で見積もっている。よって、 における各種財政指標は収入額を大幅に低く見積もったことにより、歳出は削減されつつあるが数値は悪化傾向になっている。</p>																				

今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
地方税	1,914	2,233	2,492	2,736	3,229	3,286	3,270	3,240	3,160	3,075
地方譲与税	354	394	459	474	544	413	413	412	412	412
地方特例交付金	83	65	112	120	97	25	25	25	6	6
地方交付税	2,355	2,501	1,343	1,442	1,448	1,335	1,214	1,042	974	945
小計(一般財源計)	4,706	5,193	4,406	4,772	5,318	5,059	4,922	4,719	4,552	4,438
分担金・負担金	37	17	26	15	13	15	15	15	15	15
使用料・手数料	114	116	114	128	124	126	124	124	124	124
国庫支出金	232	316	214	319	463	406	285	270	257	244
うち普通建設事業に係るもの	74	119	35	172	330	251	162	38	25	0
都道府県支出金	312	290	387	278	314	662	302	293	285	276
うち普通建設事業に係るもの	61	12	66	43	82	117	150	100	100	100
財産収入	4	14	8	2	7	6	5	5	5	5
寄附金	2	7	25	4	1	1	1	1	1	1
繰入金	511	479	615	1,007	213	581	220	222	220	220
繰越金	176	197	288	231	280	300	0	0	0	0
諸収入	215	182	186	349	184	175	210	213	209	210
うち特別会計からの貸付金返済額										
うち公社・三社からの貸付金返済額										
地方債	492	769	756	604	924	934	687	593	571	571
特別区財政調整交付金										
歳入合計	6,801	7,580	7,025	7,709	7,841	8,265	6,771	6,455	6,239	6,104
人件費 a	1,640	1,602	1,600	1,585	1,465	1,444	1,373	1,364	1,307	1,278
うち職員給	1,062	1,022	1,005	1,008	1,007	977	890	881	824	795
物件費 b	1,050	1,059	1,036	1,323	1,072	1,240	1,150	1,081	1,016	941
維持補修費 c	26	34	65	40	27	51	40	40	40	40
a + b + c = d	2,716	2,695	2,701	2,948	2,564	2,735	2,563	2,485	2,363	2,259
扶助費	163	217	252	264	280	352	332	334	336	338
補助費等	870	896	908	987	969	1,432	985	945	900	900
うち公営企業(法適)に対するもの	102	134	92	101	120	120	110	105	105	105
普通建設事業費	1,150	1,333	1,184	1,204	1,859	1,827	1,076	841	729	660
うち補助事業費	350	319	297	458	1,018	852	450	170	50	0
うち単独事業費	800	1,014	887	746	841	975	626	671	679	660
災害復旧事業費	3	6	84	4	0	0	0	0	0	0
失業対策事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公債費	954	868	872	862	828	880	761	787	844	876
うち元金償還分	745	680	695	699	680	724	601	626	695	721
積立金	200	651	147	430	333	246	304	306	303	299
貸付金	15	15	15	15	12	12	12	12	12	12
うち特別会計への貸付金										
うち公社、三社への貸付金										
繰出金	534	611	631	715	694	771	736	743	750	758
うち公営企業(法非適)に対するもの	202	276	276	260	319	322	325	328	331	334
その他	0	0	0	0	2	10	2	2	2	2
歳出合計	6,605	7,292	6,794	7,429	7,541	8,265	6,771	6,455	6,239	6,104

各年度の普通建設事業(うち単独事業費)には事業費支弁人件費(2.5人)16百万円を含む

【財政指標等】

特別会計(公営事業会計)の人件費(繰出金分)は人件費に計上する。退職手当は職員給に計上していない。

(単位：百万円)

区 分	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
形式収支	196	288	231	280	300	0	0	0	0	0
実質収支	192	286	212	280	230	0	0	0	0	0
標準財政規模	4,828	4,294	4,670	4,702	5,241	4,996	4,871	4,885	4,718	4,604
財力指数	0.43	0.46	0.53	0.59	0.76	0.84	0.86	0.85	0.84	0.84
実質赤字比率 (%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常収支比率 (%)	84	73	89	87	80	84	81	84	86	87
実質公債費比率 (%)	-	-	-	10.1	10.2	10.8	11.0	11.7	11.8	12.3
地方債現在高	7,101	7,189	7,250	7,155	7,399	7,609	7,695	7,662	7,538	7,388
積立金現在高	3,532	3,754	3,469	2,943	3,100	2,738	2,822	2,906	2,989	3,068
財政調整基金	1,721	2,148	1,765	1,282	1,384	1,129	1,129	1,129	1,129	1,129
減債基金	304	304	304	254	319	319	319	319	319	319
その他特定目的基金	1,507	1,302	1,400	1,407	1,397	1,290	1,374	1,458	1,541	1,620

行政改革に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容	平成18年1月1日合併済
2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	多気町行財政改革大綱（集中改革プラン）では平成17年4月1日時点職員数192人（一部事務組合含、教育長除）に対し平成22年度に174人とする9.4%の削減を目標としており、今回の財政健全化計画では平成22年度以降もその方針を受け継ぎ公営企業を含む全会計で平成18年度183人（一部事務組合除、教育長除）に対し平成23年度168人を目標と位置付け行革推進法を上回る8.2%の削減を行う。
地方公務員の職員数の純減の状況	平成18年1月1日に町村合併により誕生した新町であるため、人員の適正化は急務となっており、年代に歪が生じないように退職者に対する採用者を控えることにより、平成22年度末までに行革推進法が述べる対17年度5%削減を上回る9.4%の職員数の削減を目標とする。（公営企業含む町全体、本町事務局の一部事務組合も含み、教育長は除く）また、勤奨退職者制度による早期退職者の募集を合併後毎年行っている。＜課題＞また、平成22年度以降もその方針を受け継ぎ職員数の削減に努める。
給与のあり方	
国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	国家公務員給与構造改革の内容については本町に対する適応は対応済み。地域手当については4%を条例化しているが平成20年度までは凍結としている。平成21年度以降の支給については制度の趣旨、地域の民間企業の状況及び社会情勢を勘案して検討を行う。
技能労務職員の給与のあり方	労務職については小規模団体なため現在、労務に加え多くの事務も兼務でこなしており行政職給料表（一）の給与表を適用しているが、人件費高騰を避けるため、基本的に労務職員の新規採用は見送り削減に努め、給料表についても業務内容の精査を含め、行政職給料表（二）における運用の検討を行う。また、平成20年3月に技能労務職給与の現状、今後の方向性についてホームページ等で公表を実施する。
退職時特昇等退職手当のあり方	退職時特別昇給については合併後の新町においては廃止している。勤奨退職者に対する予定特昇については過去の退職者との均衡を保ち、かつ、合併後の職員数の円滑な削減を図るため、継続しているところであるが、現在、実施中の定員適正化計画の進捗状況を勘案しながら同計画期間中に見直しを行う。
福利厚生事業のあり方	県内市町村で構成する市町村職員互助会に加入している。一般財源で負担していた町単の福利厚生費は合併後の新町においては廃止している。
3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	
物件費の削減	消耗品については在庫管理システムを導入し、必要最小限の使用に留めている。また、保育園の統廃合を行い合併時9園であった保育園を平成23年度までに5園（または6園）まで統合し、延長保育や早朝保育、休日保育など多くの費用を要する少子化対策事業による費用の上昇を抑え、統合終了後は減少に転じることができるよう効率的な運営を実施する。また、毎年、振興事務所（支庁）のあり方の見直しを行い維持管理経費の削減に努める＜課題＞
指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	平成19年度より町内、6施設において指定管理者制度の導入を実施した。

行政改革に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容										
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	収納係の新設（H18）、コンビニエンスストアによる収納業務の開始（H19）、その他資産の売却等の実施を行っている。										
5 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進	-										
6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	<table border="1" data-bbox="170 547 2098 1125"> <tr> <td data-bbox="170 547 712 662">行政改革や財政状況に関する情報公開</td> <td data-bbox="712 547 2098 662">下記の情報を中心に公開している。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="170 662 712 777">給与及び定員管理の状況の公表</td> <td data-bbox="712 662 2098 777">町ホームページにて公表している。（アドレス http://www.town.taki.mie.jp/chousei/zaisei/jinkenhi.html）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="170 777 712 892">財政情報の開示</td> <td data-bbox="712 777 2098 892">予算及び決算を町ホームページ及び町広報誌において掲載（毎年）。行財政改革大綱の公開及びパブリックコメントの募集（H18）。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="170 892 712 1007">公会計の整備</td> <td data-bbox="712 892 2098 1007">バランスシート及び行政コスト計算書の作成（総務省方式）を行っている。地方行革新指針に基づく公会計整備については平成23年度までの公表を目標に整備を進める。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="170 1007 712 1125">行政評価の導入</td> <td data-bbox="712 1007 2098 1125">多気町行財政改革大綱に基づき外部（民間）による行財政診を実施し現状分析を行う。（H19）＜課題 及び ＞</td> </tr> </table>	行政改革や財政状況に関する情報公開	下記の情報を中心に公開している。	給与及び定員管理の状況の公表	町ホームページにて公表している。（アドレス http://www.town.taki.mie.jp/chousei/zaisei/jinkenhi.html ）	財政情報の開示	予算及び決算を町ホームページ及び町広報誌において掲載（毎年）。行財政改革大綱の公開及びパブリックコメントの募集（H18）。	公会計の整備	バランスシート及び行政コスト計算書の作成（総務省方式）を行っている。地方行革新指針に基づく公会計整備については平成23年度までの公表を目標に整備を進める。	行政評価の導入	多気町行財政改革大綱に基づき外部（民間）による行財政診を実施し現状分析を行う。（H19）＜課題 及び ＞
行政改革や財政状況に関する情報公開	下記の情報を中心に公開している。										
給与及び定員管理の状況の公表	町ホームページにて公表している。（アドレス http://www.town.taki.mie.jp/chousei/zaisei/jinkenhi.html ）										
財政情報の開示	予算及び決算を町ホームページ及び町広報誌において掲載（毎年）。行財政改革大綱の公開及びパブリックコメントの募集（H18）。										
公会計の整備	バランスシート及び行政コスト計算書の作成（総務省方式）を行っている。地方行革新指針に基づく公会計整備については平成23年度までの公表を目標に整備を進める。										
行政評価の導入	多気町行財政改革大綱に基づき外部（民間）による行財政診を実施し現状分析を行う。（H19）＜課題 及び ＞										
7 その他	地方債現在高については、合併に伴う事業が集中するH18、19を除き発行額を元金償還内にすることを原則として現在高の縮小に努める。収入の拡大については税収入及び地域活性化を図るため工業団地周辺に商工業ゾーン（クリスタルタウン計画）の整備を推進中である。＜課題 ＞										

